

令和2年2月27日

保護者各位

栃木県立茂木高等学校長

新型コロナウイルス感染症への対応について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、連日報道されていますように、日本国内での新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。新型コロナウイルスにつきましては、学校保健安全法に定める第一種感染症とみなされ、当該感染症にかかった場合は治癒するまで出席停止の措置を講じることになっております。また、厚生労働省及び栃木県教育委員会から以下の内容が通知されましたので、ご連絡いたします。

(1) 日常生活で気をつけること

- 手洗い、咳エチケット（マスクやティッシュ等で口を押さえる）などの基本的な感染症対策を徹底してください。
- 繁華街や行楽地など人混みが多い場所への外出を控えてください。
- 免疫力を高めるために、食事や睡眠を十分にとり、適度な運動を心がけてください。

(2) 発熱や体調不良時の対応

- 発熱等の風邪の症状がみられるときは、自宅で休養して、毎日、体温を測定し記録しておいてください。
- 以下のいずれかに該当する場合は、医療機関を受診する前に帰国者・接触者相談センターにご相談ください。
 - ・風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合（高齢者、基礎疾患等のある方、妊娠している方はこの状態が 2 日程度続く場合）
※解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
 - ・新型コロナウイルス感染症と確定診断を受けた患者と濃厚接触して、発熱や呼吸器症状のある場合
- センターに相談後は勧められた医療機関を受診し、複数の医療機関を受診するとは控えてください。